別府大学
NOV.2 1.
図書館

佐伯史談

第六十九号

「郷土史研究」誌
通算第九十一号

昭和四十五年十一月廿五日

佐伯史談会

事務所　佐伯市大字鶴谷字龍護寺　羽柴方

巻頭言

趣味より教養への前進

――会員の意欲的な精進を望む――

本会幹事　羽柴　弘

われわれの組織、佐伯史談会の研修活動は、どうやら今年も健実に伸んでいるようである。数においても顧問普通会員百五十五名、賛助会員百二十九名、家族会友七十八名、総計三百六十二名（十月一日現在）という、かなりな世帯となった。貧弱ながら機関誌「佐伯史談」は定着し――そのかわりにマンネリ化の反省もあり、このごろ記事窮屈、紙面殺風景であるなどという批判を耳にする――毎月一回の発行を励行しつづけている。また研修活動にしても訪問史談会、現地研修会と、かなり意欲的に立案し実行し、発足以来十三年目を歩んでいる。その故にかわれわれ史談会の存在は、広く佐伯市南海部郡全域に亘って一般から認められているやに思われ、又県内外の他の方面に関心ある方々から、高く評価されているようである。

然し、われわれの郷土史研究の仕事は、毎朝の機関誌にまとめられているような、この程度のものの積上げで満足していてよいであろうか。会員のオリジナルな研究を盛り上げての〝資料集〟のつもりでの記録であるが、内容としていささか粗雑、且つは浅薄であるのそしりはないであろうか。私はいつも心に問いつつ私自身の原稿を書き、そして編集の鉄筆をとっている。

最近、地方史や文化財、民俗資料等に関する文献を手にして、私はいつも感ずることがある。

それは、われわれの研究や調査は、もっと学問的な素養を必要とするのではないかということである。

まず歴史学は不可欠。考古学や民俗学などの基礎的な知識がいる。一例を挙げれば歴史を訪ねたり、古塔をしらべたりする場合は、仏教のこ

本号内容

巻頭言　趣味より教養への前進（羽柴　弘）……一
研究　秀乗律師と長曾我部氏（佐藤貫一）……三
〃　潮音寺古仏の由来（岩田善市）……五
　伝説は蛇神族の産んだ歌か
〃　富良神社の縁起（浮矢勘蔵）……七
・孝子御猿美（羽柴　弘）……三
　未来は文化遺産の時代
選　孝子の出た家を訪ねて（安部栄吉）……四
研究　佐伯と国東四磯歩（山本　保）……六
　「春の馬」より
選　西南の役西郷本営跡を訪ねて（高橋賢）……八
〃　佐伯藩はどんな働きをしたか……（市野瀬仁）
　佐伯藩・西南戦争
集会案内・報告・紹介……矢
編集後記

と、仏教美術のこと、社寺建築のこと、文化財のこと、そしてその時代背景を含む歴史文化の流れなど、広範囲の教養なくしては、充分な理解を収めることは叶うまいし、従って正確な郷土文化の把握は到底出来ないと思う。

然しながらわれわれはそれぞれ職業をもち、家族の生活を支えて毎日をあくせく働いている。今更歴史学などの初歩から体系を追うての勉強するゆとりはない。高度な学問理解の能力にしても疑わしい。そこで私はこのごろ「趣味より教養への転進」ということを考えている。それはこのような謂である。

われわれは誰しも何らかの趣味をもっている。例えば囲碁、魚釣、写真、盆栽、旅行といった具合で、郷土史の研究もこの類に入れている向が多い。まあ趣味としてはいずれも無難なものであろうが、世の中にはギャンブルに夢中になったり、派手な遊びに無駄金をつかい、その揚句おのが家庭生活を乱し、生活の安定を失い、社会に悪影響を及ぼすものが多いが、これらは論外として、一般に穏健な趣味は当然許されるべきである。いやそれはよく生のゆとり、社会生活の息抜きの場として、同好相誘って楽しむことが望まれる。

われわれの郷土史研究のグループ、幸い多数のよい会員が集まり、まことに意義ある研究活動に励んでいるものの、それが単なる一人よがりの趣味だけに止まっているのではないか。いつまでもその辺に停滞していてよいものであろうか。

断片的な知識が学問文化に裏付けされて次々と整理され、教養として身につけられ、それが茶の間における家族の和楽をいっとはなしに高め、とかく対話不足を言われている子女に対してもふさわしい知識を導き、或は地域社会に対してもその教養がよい奉仕をなし、地方文化の高揚に役立つようになりたいものである。

これらは決して安閑としていては与えられない。自然に任せていては叶えられるものでない。機会をこちらから求めて、積極的に勉強することである。然しその勉強たるや、時日や費用を大変余分に要するものでもない。案外道は手近かにある。例えば朝のラジオ放送をスイッチを入れては手まめに聞く。晩のテレビの教養番組を選んでは見る。又毎日投げこまれる新聞に特集記事が載り、身辺学習材料には事欠かない。史談会でやっている毎月か訪問史談会や地区研修会、または隔月に催している現地研修会（史跡めぐり）はもっともよい勉強の場であるから、そんな機会は遺すことなく、意欲的に参加することである。

更に読書がある。時は正に怪下読書の好時節で、そのものズバリの勉強法である。幹事私の手許には、例えば仏教美術や地方史、民俗学についての単行本や雑誌、それは本会で購入したり、会員や各地の会友から寄贈されたり、手頃な本が既に数十冊たまっている。それらはその都度誌上で内容を紹介し、いつでも貸出しのことを打ち出しているが、どういうものか活用度が極めて低い。会員が自分で新刊であれ旧刊であれ適書を購入し、次々とその専攻の分野を読書によって深めてゆく、これは最も推奨されるべきことで、読了後は同志にまわして読ませてほしいものである。

夕食後の茶の間でよい、座右に用意していて、テレビのくだらぬ娯楽番組がはじまるとすぐ床を離く。昼休及土よかろう。身近にいつでも愛読書ありといった形で、もっと積極的に読書による勉強に精出したいものである。

われわれの郷土史研究は、古い昔の伝承物語の穿さくに明け暮していたり、御土の歴史のいわゆる物識りに止

ぼっていては始末なし。古跡調査委員が完全隠居の骨董いじりと同じ様なことになるに止ってはならない。今日の現実の社会――と例えば公害による美しい自然の汚損とか、経済生長にまとずく文化財の破壊とか――そんな動きの中で、本当の郷土の姿をつかみ、これを正しく解釈して、機会を失せず地域社会に打出して、適切な呼びかけや奉仕がいつでも出来る態勢でありたい。

過去十三年われわれの歩んだ道は、今ある程度の積み上げをしている。これから先は更に十年、二十年とこの業績を更に高めていきたい。それには会員一人一人の進歩向上があり、単なる物識り、趣味から抜け出して、一歩一歩教養を身につけて行くことを心がけたい。幸いわれわれは佐伯史談会という組織の力がある。全会員がこの組織団結によって一人一人の教養を高め、生き生きとした郷土愛の発言とおこない、場合によっては世論に訴え、宣伝啓蒙に立ち上り、郷土文化の向上発展に一層の寄与を心がけたいものである。

（おわり）

研究

秀衆律師と長曽我部氏

本会会員　佐　脇　貫　一

前号に河野典一氏が紹介されていた、大日寺住職山本密深師の『大日寺略伝』は興味深く読ませていただきました。ついては大日寺第一世秀衆律師と長曽我部氏の関連について、いささか史実と私見をのべて見たいと思います。

〔『鶴藩略史』〕慶長十三年僧秀衆大日寺を創む。公（高長）以て祈願所と為す。秀衆は長曽我部氏の疎族にして讃岐の塩飽に住み、朝鮮の役公と相親善なり。後に薙髪して佐伯に移り庵して女島（俗に地蔵庵と号す）に居る。公佐伯に就封して偶々之を見て曰く『予卿を見ざること久し。図らざりき近く我封内に在るとは。後を武士とならんか予之を重用せん』と。秀衆辞して曰く『野衲既に身を捨て仏に帰し、世事を顧はざるなり』と。公之を嘉し、因て此の命あり。

（佐伯古老物語）東光山大日寺、真言古義派大日寺の本山は、京都御室御所仁和寺と称す。勝功徳院室兼大日寺権僧正と号す。大日寺賞王院は慶長十三戊申年高政公御代の草創にて、開山は俗姓山内の末裔にて秀衆律師と云ひ、讃州塩飽より来りて建立せし由中伝ふ。開山秀衆より享保年中住僧秀盛まで凡世にて百五十年を経る。（古老物語は享保十五、六年ごろの著述。著者不明）

さて大日寺開山秀衆律師は鶴藩略史によれば長曽我部氏の疎族（支族）、古老物語によれば山内の末裔となっております。この秀衆律師について先師佐藤鶴谷翁は長曽我部疎族の説をとり、秀衆は元親の庶子、おそらく秀親と名乗っていたのではないだろうかと、佐伯事績考（未完稿）に書いておりますが、古老物語の山内の末裔という伝承にはかなり迷っていたようで『土佐の山内は盛親が関ヶ原役に敗れた後、これに代って封じられた山内一豊を祖としている。すると秀衆と土佐の山内は関係はない筈だが』と私に語ったことがあります。

古老物語の山内の末裔説は当時（享保年間）大日寺関係者に伝えられていた説のようで、それは土佐高知二十万石の山内氏ではなく、同氏の遠祖でもある藤原秀郷の後佐藤公清の子首藤助清に出ている首藤山内氏のことで、